

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 ²⁰²³2025年4月1日～²⁰²⁸2029年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全職員に配布し制度の周知を図る。あわせて育児休業を取得しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 2025年1月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 2025年3月～ 育児休業復帰者へのカムバック研修の検討、導入
短時間勤務制度の検討、導入
- 2025年9月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：2026年4月までに所定外労働の削減を目的に、毎週水曜日をノー残業デーに設定、実施する。

<対策>

- 2025年10月～ 職員へのアンケート調査
- 2025年11月～ ノー残業デー実施にあたっての問題点の洗い出しと解決策の考案。業務の平準化。
- 2026年4月～ ノー残業デーの実施